

令和 8 年 飯田市教育委員会 6 月定例会会議録

令和 8 年 6 月 11 日（木） 午後 3 時 0 0 分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長	
	堤 幹雄
教育政策課長	上沼 昭彦
学校教育課長	伊藤 寿
教育センター所長	松澤 和憲
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	小林 和弘
文化会館館長	筒井 文彦
中央図書館長	矢澤 恵
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	牧内 功
教育政策課総務係長	北澤 五月

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） ただいまから6月定例会を始めます。よろしくお願いします。

今日は、野澤委員から欠席する旨の届け出が出されておりますので、ご報告を申し上げます。

それでは、会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） 会期の日程ですが、本定例会の会期につきましては本日6月11日の1日間といたしますが、ご異議ございませんか。

（「なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日11日の1日間に決定をいたしました。

続きます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 会議録署名委員として、林 綾子教育委員を指名いたします。

○教育委員（林 綾子） 承知しました。

○教育長（熊谷邦千加） よろしくお願いします。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 続いて日程4ですが、第1回臨時会及び5月の定例会の会議録につきまして、承認を求めます。

あらかじめ、原案を各委員のほうにお送りしておりますが、内容につきまして、ご異議等ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしとお聞きしました。

よって、第1回臨時会、及び5月定例会の会議録は、承認をいたしました。

では、次へ進みます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 6月教育委員会定例会教育長報告事項をご覧ください。

今回は、6月の議会が今、開会中であります。一般質問について、ご質問いただいたことをまとめましたので、またご覧をいただければなあというふうに思います。

古川議員からは、「ナフサ不足による今行っている上郷小学校長寿命化等の工事に影響がないか」ということでご質問いただいております。

エアコンの工事のほうは、今のところ順調に進んでおりまして、早ければ7月初旬には大体終わりそうだというような状況で頑張ってください、発注は早くしたことが功を奏したことかなというところです。上郷小学校の長寿命化工事はまだ途中で資材のやりくりや工事の工程の工夫をしているような状況でありました。

それから片町議員さんからは、「飯田市民の健康と健診について」ということで、歯の健康、歯科検診のことについてお尋ねをいただいたところであります。

それから宮脇議員からは、防災のことについて、追手町小学校の事例を紹介させていただきました。

佐々木議員からは、「小学生の朝の居場所について」お尋ねをいただいております。

実際に開門時刻を調べたところ、多くの子たちは大体開門後登校するんですが、若干早めに来て、ずっと玄関のところで待っているというような子どもたちがいるということが分かって、雨が降ったりすれば早めに開くこともしているという現状を報告しておるところでございます。

高崎市なんか結構報道でされていまして、また大府市も朝の取組を報道されているんですが、それぞれの情報をしっかりと私たちも集めていけたらなあというふうには思っています。

あと正木議員から恒川官衙遺跡の恒川清水、今、水がちょっと汚れているんじゃないかということで、その史跡の価値とともに恒川清水のこれからの史跡としての価値を保つような必要があるのではないかというご提案をいただいたところであります。

それから、移住定住について、「学園構想の移住者にとっても魅力のある教育環境となるようなふうになってほしい」という、そんなご意見をいただきました。

あと関島議員からは「やまびこマーチ」についての成果と、課題について、ご質問をいただきました。また、ご覧をいただければなあというふうに思っています。

とりあえずそんなところでございますが、何かこれにつきまして、ご質問、ご意見等ご発言があればお願いします。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

日程第6 議案審議（3件）

○教育長（熊谷邦千加） では、続きまして、日程の第6、議案の審議のほうに入ります。

本日は3件ございます。

議案第51号 飯田市立学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、議案第51号、「飯田市立学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」議題といたします。

議案の説明をお願いします。

堤社会教育担当参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長（堤 幹雄） 冒頭恐れ入ります。

本日は、生涯学習スポーツ課の木下課長が欠席をしておりますので、代わって、私のほうでご説明を行います。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第51号、飯田市立学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定についてをご説明申し上げます。

9ページをお開きください。

飯田市立学校体育施設開放に関する規則について、一部を改正させていただきたいとするものでございまして、9ページの最下段、提案理由をご覧いただきたいと思います。『学校部活動から地域クラブ活動への展開を推進するため、学校の休業日において、公認地域クラブによる学校体育施設の利用を可能とするため』といった提案理由でありまして、現在、小中学校の休業日、休業日とは夏休み、冬休み、春休みといった長期休業日を指すわけですが、この期間におけます平日昼間の学校体育施設については、一般市民への開放が行われておりません。そのため、長期休業中の平日の昼間、今まで部活動が活動をしていたように、公認地域クラブが活動しようとしても学校体育施設を使用することができない状況でございました。そこで、公認地域クラブが長期休業中の平日の昼間の時間帯に学校体育施設を利用できるようにするため、規則の一部を改正したいとするものでございます。

改正したいとする内容につきましては、新旧対照表にてご説明いたしますので、11ペー

ジをお開きいただきたいと思います。

規則第5条第1項に学校体育施設開放の期間及び時間というものが定められておりまして、公認地域クラブの開放期間が別表第2として今、ご覧をいただいておりますその下段の「現行」というところでございますが、この条例に定められているところでございますが、条例の改正後（案）ということでこちらをご覧いただきたいと思います。校庭、体育館、武道場、テニスコート、施設ごとに開放時間にアンダーラインを記しております（3）の部分をご各施設に新たに付け加えたいとするものでございます。

こちらに記載をしてございます「休業日」というのが、先ほど述べさせていただきましたとおり、夏休み、冬休み、春休みを指しまして、休日等につきましては、土日、祝日を指します。

そういう中で、「休業日であって休日等でない日」という言葉がございますが、これは長期休業日における平日と、そういうご理解をいただきたいと思います。

そういった中で、まず校庭につきましては、午前5時から午後9時半まで開放をします。体育館武道場は、午前8時30分から午後9時30分まで開放いたします。

テニスコートは、午前5時から日没まで開放をいたします。

なお、体育館武道場の屋内施設につきましては、現在も土日、祝日は、午前8時30分からの開放としておりますので、それに合わせた形になります。

以上、この点を新たに開放時間に付け加えたいとするものでございます。

なお、議案書の附則につきましては、施行期日を定めるものでございます。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑、ご意見等はございますか。

林教育委員。

○教育委員（林 綾子） 提案理由のほうに「学校の休業日において、公認地域クラブによる学校体育施設の利用を可能とするもの」というふうにあります。一応想定しているのは公認地域クラブかなと思いますが、一般の社会体育団体などもこの利用ができるのか、公認地域クラブだけになるのかというところ、ちょっと教えてください。

○教育長（熊谷邦千加） 堤参事。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長（堤 幹雄） 資料の14ページの最下段からご覧をいただきたいと思います。「別表第1」というところがございまして、15ページに続いておりますが、いわゆる一般の団体についてはこちらが適用になります。つまり、昼間の時間帯は利用ができません。これまでどおり、こちらで規定しておりますとおり、例え

ば校庭については、4月1日から11月30日までの日曜、土曜、祝日の午後5時から午後9時30分までという形で、一般の団体はこれまでどおりの中で行っていただける。公認地域クラブだけ、この長期休業中の平日の昼間の時間、これまでは部活動で使っていたように公認地域クラブも同じように利用できるようにいたしましょうと、そういうことでございます。

○教育委員（林 綾子） ありがとうございます。

すみません、書いてあるところがありまして、すみません。

○教育長（熊谷邦千加） いえいえ、いいんです。皆様に聞いていただく形は大事なので。

ほかはいかがですか。私も紙見ただけでは分かりませんでした。

はい、職務代理。

○教育長職務代理者（北澤正光） この改正の方向を載せるのはこれで結構だし、これからの状況を考えると新たな方向だと思うのですが、実際には長期休業中の昼間の時間に公認クラブ等の活動の指導していただける方いるのですかね。

○教育長（熊谷邦千加） 湯本教育支援指導主事。

○教育支援指導主事（湯本 正芳） まずは教員が指導に入っているクラブがいくつかありますので、それは可能かなと。県のほうもその時間の特別休暇を認めるようになってきていますので、その時間はその施設で活動ができると思います。

それから、結構ご高齢の方が指導者に入っているクラブがいくつもありまして、その方々が「昼間いつでも指導できるよ」ってということおっしゃっていただいていますので、感覚的には半分くらいのクラブは昼間からでも活動できるのかなというふうな感じを受けております。

○教育長職務代理者（北澤正光） 分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

後半なかなか進まなかったんで、コーディネーターから声をかけていただいて、教員の皆さんで特に熱心に指導される方に公認クラブの申請を出していただいて、そういうところもいくつかあります。そういう方たちは長期休みの平日も可能だと思います。

さらにいかがでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいですか。

それでは、議案第51号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 51 号は、原案のとおり決定をされました。

**議案第 52 号 長野県教育委員会と飯田市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の
取り交わしについて**

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 52 号、「長野県教育委員会と飯田市教育委員会相互
の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて」を議題といたします。

議案の説明を上沼教育政策課長。

○教育政策課長（上沼昭彦） よろしく申し上げます。

資料 16 ページになります。

議案第 52 号、長野県教育委員会と飯田市教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解
事項の取り交わしについてでございます。

こちらは、長野県教育委員会と飯田市の教育委員会におきまして、例年この時期に取り
交わしを行っているものでございまして、提案理由に記載してあるとおり、県の教育委員
会と市の教育委員会が全県的な視点に立って、教育行政の適切かつ円滑な運営を図るとと
もに、地域に根ざした教育を推進するため、教職員の任免、その他進退等に関して、了解
事項を取り交わすものでございます。

了解事項の内容は、17 ページにございまして、教職員の任免、その他の進退や令和 9 年
度の教職員人事の基本方針などについて、了解事項を取り交わすものでございます。

また、了解事項の取り交わしに当たりまして、18 ページ以降の覚え書きによりまして、
適切に行うものというものでございます。

なお、了解事項または覚え書きにつきましては、前年度と内容、変更点はございません。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） 例年のものではございますが、この件につきまして、質疑、ご意見等
がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

（発言者なし）

○教育長（熊谷邦千加） 教員の人事を校長会に委託してやるっていうような、おおざっぱな言
い方をしますと。そして、それを受けた教育委員会が、県教委と一緒に決めていく、
最終的には。

では、議案第 52 号につきまして、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 52 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 53 号 飯田市就学援助費支給対象者の認定について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 53 号、「飯田市就学援助費支給対象者の認定について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） 20 ページをご覧くださいと思います。

議案第 53 号、令和 8 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について、ご説明をいたします。

認定対象者につきましては、別冊のとおりでございます。

それぞれ記載いたしました認定要件にて、飯田市就学援助費支給要綱第 5 条第 1 項の規定により、飯田市就学援助費の支給対象者として認定くださいますようご提案を申し上げます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、ご質問、ご意見等はございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） それでは、採決をしたいと思います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 53 号は、原案のとおり決定をされました。

日程第 7 協議事項（2 件）

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程第 7、協議事項に入ります。

協議事項1 龍江4区の通学区域に関する要望について

○教育長（熊谷邦千加） 最初に、協議事項1、「龍江4区の通学区域に関する要望について」を議題といたします。

説明を伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） それでは、21ページをご覧くださいと思います。

龍江地域づくり委員会及び龍江地域協議会から提出された「龍江4区の通学区域に関する要望」への対応について、ご説明をさせていただきます。

去る2月10日に龍江地域づくり委員会及び龍江地域協議会の宮脇会長から、熊谷教育長へ、龍江4区の通学区域に関する要望書の提出をいただきました。

23ページから24ページが要望書の写しでございますが、内容が同じであるため、地域づくり委員会のみ資料としてお付けをしております。

要望の趣旨につきましては、現在龍江4区の生徒が通学できる中学校は、竜東中学校のみとなっておりますが、竜東中学校または竜峡中学校のどちらか選択して就学できるよう、関係する規則等の改正を求める内容となっております。

要望の理由につきましては、児童の意見を尊重することもまんなかの観点と、龍江1区から3区の通学区域が竜峡中学校であり、小学校6年間をともに過ごした児童が別れての進学となるため、児童生徒及び保護者の関係性が途切れ、地域への愛着や誇りの醸成につながりにくくなる恐れがあることなどによるものでございます。

教育委員会の方針といたしましては、地域の実情を真摯に受け止めさせていただき、児童生徒及び保護者の関係性や地域における愛着と誇りの醸成の観点は、今後の地域運営にも関係する大切な視点であると考えますので、龍江4区の通学区域については、令和9年4月1日から竜東中学校または竜峡中学校のどちらかを選択して、就学できるよう規則等の改正を行ってまいりたいと考えております。

なお、付帯する事項である龍江4区の生徒が、竜峡中学校への通学を希望した際の通学に関しましては、本年度から新設いたしました飯田市遠距離通学支援事業助成制度での対応を基本に考えておるところでございます。

22ページをご覧くださいと思います。

今後のスケジュールにつきましては、明日、龍江地域づくり委員会及び龍江地域協議会へ龍江4区の通学区域に関する要望に対する回答を行う予定でございます。

25ページが回答案でございまして、こちらも内容は同じであるため、地域づくり委員会宛ての資料としてお付けをしております。

来年度の新入学に向けた準備に間に合うよう、規則等改正手続きを進めてまいります、令和8年第1回定例会におきまして、遠山郷学園小学校再編に伴う飯田市立小学校及び中学校を設置する条例の一部改正を行っておりますので、併せて規則の改正を行ってまいりたいと思います。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見があればぜひお出しください。

龍江4区の子どもの保護者や地域の皆さんから「龍江小学校で6年間一緒にやってきたのに、中学校へ行くと別れてしまう」と言われておりました。また、二十歳の集いの時に別々で話ができるようなそんなご意見がございました。その要望書をいただいたので、それについて協議をいただき、いずれかを選択できる方向でということで回答をしました。

竜東中の目の前も4区ということだそうですので、住む地域によって、もしかしたら選択が変わってくるかもしれません。

特にご質問、ご意見ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

特にご質問、ご意見等なければ次の議題へ移ります。

協議事項2 飯田市学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 協議事項の2、「飯田市学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱の制定について」を議題といたします。

伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） 26ページをご覧くださいと思います。

飯田市学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱の制定について、ご説明をいたします。

既存の飯田市学校給食物価高騰支援事業補助金に加えまして、本年度、国の学校給食費負担軽減交付金を活用し、小学校の学校給食費を実質無料化とするため、新たに飯田市学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱を制定したいとするものでございます。

制度の目的でございますが、学校給食の品質を維持しながら、保護者の経済的負担を軽減し、児童の健全な成長を支援すること目的として、小学校給食にかかる食材費を市が負担するものでございます。

補助対象者は、小学校に給食を提供している丸山、矢高及び竜峡共同調理場、並びに南

信濃給食センターの運営委員会と上郷小学校で、補助対象経費は、小学校の学校給食に使用する食材の購入費で、補助金額は補助対象経費の全額、これは国の交付金の基準額でございます。

補助金の交付方法及び制度の特徴などは記載のとおりでございますが、国の交付金の基準額を超えた部分については、既存の学校給食物価高騰支援事業補助金で支援を行い、小学校の学校給食費を実質無償化といたします。

27 ページから 28 ページにつきましては、新たに制定したいとする飯田市学校給食費負担軽減事業補助金交付要綱（案）でございますが、既存の飯田市学校給食物価高騰支援事業補助金交付要綱に準じた内容となっており、両交付金の交付手続きを同様とすることで、速やかで確実な事務手続きができるようにしてまいりたいと考えておるところでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの提案の説明につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

はい。

○教育長職務代理者（北澤正光） 素朴な質問ですが、これはもう国の補助金の額が決まっているわけですね。決まっていて、それでは足りない。その不足分をこの交付要綱で定める。これは市からの持ち出しということになるのですか。

○教育長（熊谷邦千加） 伊藤学校教育課長。

○学校教育課長（伊藤 寿） 今回のこの補助金の交付要綱の制定に関して申し上げますと、国の一月 5,200 円×11 か月分を、県を経由して飯田市が交付するための要綱を新たに制定したいというものでございます。

実際に、小学校で今年度の給食費等を計算しますと、74 円が 1 食当たり不足をいたしますので、その 74 円分についてはこれまでの物価高騰支援補助金を活用して、実質無償化という、そういうような流れを考えております。

○教育長（熊谷邦千加） この要綱は、その後の 5,200 円分を交付しますということですね。

職務代理がおっしゃるように、不足はこの市のお金で補填する。

○教育長職務代理者（北澤正光） 今、ここにきて値上がりが当たり前の流れというか、際限がない状況になっているので、給食を提供する、献立を立てる側もどんどん物価が上がっている中、限られた金額で給食を提供する大変な仕事。本当に今から予算の枠の中で納めるということはかなり厳しいのではないかというふうに想像されます。分かりました。以前

から思っていました、本当に大変なことをやっただいていてという感想です。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） やはり年度当初と年度末では大分金額の差が出てきますので、その辺のやりくりが本当に大変だなと思います。

さらにいかがでしょうか。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、特にご意見なしということでございますので、協議事項につきましては以上といたします。

日程第8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、日程8、「陳情審議」でございますが、本日はございません。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 続いて次の日程に入ります。

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程の第9、「その他」、（1）、教育委員報告事項ということでございます。

教育委員の皆さん方からご報告がございましたらお願いをいたします。

では、林教育委員、お願いいたします。

○教育委員（林 綾子） 先月のことになりますが、5月14日の飯伊市町村教育委員会連絡協議会の中で研修ということで講演をお聞きしました。

長野県立大学の太田先生に、「学び手としての子ども目線に立った教育と園小接続」というテーマで講演いただきました。幼児教育を専門とされていたので、まず私が全体をお聞きして思い出したのが、自分の子どもを通わせた幼稚園のこと思い出しました。そちらの園でもよくお話いただいたのが、「遊びの中に全ての学びが集まっているよ」ということをよくお聞きしてまして、いわゆるお勉強、字を書くとか、計算をするとかではなくて、「幼児期には特に遊びが大切だ」というお話をお聞きしましたので、今回の講演の内容もまさにそのとおりだなというふうに改めて感じたところです。

「遊びってというのは、そもそも主体的な活動です」っていうことを太田先生がおっしゃっていて、みらい創造科が目指す、知りたいとかやってみたいってことの種みたいなものが遊びの中にあるのかなということを感じながら感じました。

ほかにもいろいろ参考になる、おもしろいなということをお聞きしましたが、「園小接続」の課題に関してもちよっとお話しされていて、昨年自分の子が小学校一年生になったときに、やはり園と小ということで、今、小学校に上がる保護者に教育委員会のほうでもパンフレットなど配っていただいたり、あるいは時間割を工夫していただいたりということは、取り組みとしてされているんですが、やはり小一になったときに、大分その園との段差というのを感じる場面がとても多かったです。この講演の中でも段差というのは、大きくないうほうが良いということはおかれておりまして、既に飯田市のほうでも工夫はされているものかなと思いますが、お聞きした中で、「やっぱり1～2年かけて少しずつ小学校低学年、学びの位置づけというのは見直しながら、1～2年かけて少しずつ小学校に慣れていくということが大事ですよ」というようなことをおっしゃっていて、本当にそうだなというふうに感じました。

大変学びの多い講演でありがたく感じました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加）　ありがとうございます。

さらにございますか。

麦島委員。

○教育委員（麦島真理子）　林委員と内容は重なりますが、5月14日に飯伊市町村教育委員会連絡協議会に出席しました。

今、お話された内容と同じですが、長野県立大学太田先生の講演会の冒頭で、「保育園や幼稚園の先生が『子どもが幼くなったね』っていうことをよく話される」というお話をされていたこと。あと不登校に関しては、「令和2年度から小学校一、二年生の不登校児童生徒数が大きく増加している」という話がありまして、園から小学校へのスムーズな移行とか、園小の情報共有の大切さや課題について学ばせていただきました。

私は、日頃から就学前の時期というのは本当に大切な期間だと思っていて、基本的な生活、食事とか睡眠などの生理的な欲求を満たすこととか、家族間の良好な人間関係の構築による安心できる場所が非常に大事だと思っているので、小学校入学後に「自分からやりたい」とか「学びたい」という内発的動機とか、好奇心を抱くための土台となる園児さんの時期の子ども目線に立った学習とか生活について考えるよい機会となりました。

また、活動報告とは別ですが、最近のニュースで父娘の家庭内の出来事をチャットGPTに相談して、児童相談所に電話、警察へ通報という世間を騒がせたニュースがやっぱり衝撃的でして、私自身も今、チャットGPTに日常の悩みとか人生相談をする人が非常に多いと感じております。

家庭内とか学校でのトラブルを、警察や弁護士に相談する人が増えているっていうのも、やっぱりAIとかネットからの豊富な知識や情報を得ている方が多いのかなと思います。

また、孤立している人や家庭ほどその傾向が強くなると考えています。ですので、今回、親子共々、AIとかスマホとの関わり方について、いま一度考える機会になりました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

じゃあ、北澤教育長職務代理、お願いします。

○教育長職務代理者（北澤正光） 私は違うことで2点です。

1点は、6月1日に飯田市のみらい創造教育推進協議会があつて、そこに出させてもらいました。

出席されている委員の皆さんは、今も話題になっていた園小中高、それから専門学校のみらい創造教育を直接子どもに行う側の皆さんと、逆に社協とか公民館とか青年会議所、商工会議所、JAとか行政とか、それを支え、みらい創造教育の具体的な活動等提供する側の皆さんが出席されている会議でした。改めてそこで感じたのは、園から高等教育機関までつないだ飯田みらい創造教育の仕組みが、ここまで整ってきたものを形だけのものにしてない。そのためにも、新たに始まるみらい創造科とか、学園構想の目指すものを改めて双方で共有して、進めていくことが大事だなと思いました。

林委員からもあったのですが、そのムトスの学び、探究する学びにつなげていこうという、そこをみんなで共有していくことがすごく大事なことになるのだということを、その会議で感じたところです。

それからもう1点は、6月9日でつい一昨日のことですが、第1回の学校のあり方審議会に出させてもらいました。審議会という形になって4年目。いよいよ学校の学びとか、教育活動の面から見た喫緊の課題。つまり子どもの減少によるソフト面の課題と、それとハード面ということになるのですが、築60年を超えて、もし改修をしたとしても、長く安全に使える効果が得にくい施設を抱えている学校の課題について、具体的に学校名を挙げて審議するという段階に入ってきました。ですから、中身が非常に具体的で、どの学校がどうなるかというようなことをこれから考えていくという段階に入ってきた。審議会とし

ては第2次答申に盛り込むべき内容として、既に複式が存在している、または今後5年以内に複式になる学園については、とにかく学園のあり方について、「協議、検討を始めてもらうように求める」ということ。

併せて、築60年を超えた校舎が複数ある学園についても「協議、検討を開始するように求める」といったことが確認されたということで、既に進行している遠山郷学園は当然ですが、竜東学園に加えて、竜峡学園、それから飯田東学園が該当してくるというようなところが具体的にになりました。

事務局の試案でお聞きしたところでは、結局、遠山郷学園の例を土台にしながら、今後の進行状況を考えていくと、協議、検討を始めてある程度の方向が見えるのに4年。それから具体的に統合などの手続きを進めていくのに3年から6年ぐらいかかる。そうすると協議、検討を始めてから実際そのことがなり終わるまでに10年かかる。それぐらいのスパンで先を見て進めていかないと、このことが進めていかれないのだということを改めて思いました。

出席されていた委員さんの意見で心に残ったのは、一つは60年を超える学校が3校存在している飯田東学園の地区の方からは、「東学園、西学園とか言っているのではなくて、もうちょっと先を見通していくと、両校合わせて丘の上学園として考えていく必要がある」といったようなことも、地域の方の意見の中では出ている」といった声。

それから委員さんの中の一人、現在、幼いお子さんが5人おられるという。そうすると今後14年間学校に関わっていくことになるという委員さんからは「非常に学校に対しての関心がある」と。「子どもたちがよりよい環境で学べる。そのことに最善の方向を求めている」といったご意見。

それから、自分としてはちょっとショックだったのは、ほかの委員さんから、その方も若い保育園の保護者の方なのですが、「今の若い方は、学校の教育条件が悪ければ良いところへ移ってしまえばいいというふうに考える方も当たり前にいるのですよ」というご意見もありました。ちょっと複雑な思いでお聞きしました。いずれにしても、あり方審議会がいよいよ具体的なところに踏み込んでいく段階に入ったということを感じています。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

それぞれのご報告につきまして、何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） 林教育委員さんの今、小一プロブレムっていう言葉が言われるんです

けど教育委員会は小学校にお子さんが上がったときにやっぱり段差を感じられたってありますが、例えばこうなったら本当はいいなって思えることって何かありませんでした。もし、そういうのあれば教えていただけると、参考にしていく必要があるなって思ったんですが。保護者目線で結構です。

○教育委員（林 綾子） 保護者目線でいくと、パンフレットなどでは「小学校に入っても園との差が少ないよう配慮していきます」というのを事前に幼稚園のほうで配っていただいて、安心して進学はしたんですが、やはりお手洗いとか、時間の関係ですね。保育園・幼稚園では水を飲んだりお手洗いにいくということ、とても大事にするっていうとおかしいですが、時間を取って行っているところが多いと思います。小学校のリズムにもだんだん慣れるっていうのが実際なんですけど、結局、最初の頃はそれがすごく本人も気にしていたかなというふうに感じました。校舎のつくりですとか、先生やクラスの雰囲気とかそういったことや、本人が遊びに行きたくて忘れちゃうなんてこともあるんですが、やはり園やなんかでは多分先生が気をきかせて「はい、お手洗い大丈夫ですか、お水大丈夫ですか」みたいなことがあったと思うんですが、そういった生活面が園では大事にされていた部分が、小学校ではやっぱり忙しい感じがしました。

あとは先生との関係っていうことかな。先生が幼稚園ではどちらかというと、どう表現したらいいか分かんないですが、かまってくれるというかケアが非常に行き届いているというイメージがあります。それがいいか悪いかわからないですが。

小学校は先生が教えるっていう、そういう指導する立場みたいな感じがします。お子さんによっても違うし、その現場の先生によっても対応は違うと思いますが、そんなふうなことを私としては感じました。一段上から教えていただくのが小学校みたいな感じなのかなっていうふうに感じました。

○教育長（熊谷邦千加） 貴重なご意見をありがとうございます。

私も常々学校訪問してて、4月5月で行きますと、みんなひらがなを勉強して、それはそれで楽しんでやっている良さもあるんですが、それって本当にその保育園・幼稚園からこども園から4月に小学校へ上がりました。もちろん知らない勉強を楽しみにしている子もいるとは思いますが、そこにつなげる前にもう少しつなぐ段階をもうちょっとないのかなということは常々思ってみたり、県の教育長もおっしゃってますが、「1学期ぐらいは小学校一年生の遊びの時間を朝来たら遊ぶっていうような時間取ったらどうだ」とっていうような発言があったり、そういう徐々に子どもたち、いきなり小学校に上がって、先ほどおっしゃったように、いろいろできない子どもたちをできるようにするっていうふうな

見方ではなくて、保育園で培ったものをさらに伸ばしていくというか、良さを生かしていく、そういう間の教育っていうものがやっぱり考えていけないんじゃないかなって、常々課題に思っていたものですから、貴重なご意見をお聞きできたかなあとってありがとうございます。

麦島教育委員。

○教育委員（麦島真理子） 我が家の場合ですが、保育園から小学校は、それ程段差を感じずに入学できたと思っていて、いいのか悪いのかは別として、本当に日々、保育園の段階から朝体育ローテーションで運動をやったり、フラッシュカードをやったり、ひらがなを教えていただいて、年長さんのときには毎日日記を書いていた。あとは楽器演奏など音楽にすごく熱が入っていて、毎年、伊那谷文化芸術祭に出たりしていたので、本当にスムーズに移行できたと思うのですが、やっぱり保育士さんの負担というものは相当大きいと思うので、なかなか全ての園にというわけにはいかない、難しいと思いますが。

○教育長（熊谷邦千加） そうですね、公立保育園なんかは自然保育、やまほいくを進めていただいていますし、私立の保育園は私立の教育方針があって、そういうところからいろんなところから一年が集まってくるので、そういう難しさも確かにあるのかなと思いながら、幼稚園であえて小学校にスムーズに行けるようなそういうシステムが必要ではないかと思っています。

ありがとうございます。

これはこうなればいいっていう結論が出るわけではございませんで、そういうことをやっぱり課題に感じながら工夫していく。どちらも大事にして園小連携を考えていくことが大事かなというところを感じておるところでございます。ありがとうございました。

では、続いて報告事項はよろしいですかね。

（発言者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（２）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） それでは、続いて「教育次長報告事項」に入りたいと思います。

教育次長から報告がありましたらお願いします。

○教育次長（秦野高彦） ございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(3) 社会教育担当参事報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、「社会教育担当参事報告事項」。

堤参事のほうから報告がありましたらお願いします。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長（堤 幹雄） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(4) 教育政策課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） じゃあ、(4) 番に入ります。「教育政策課関係報告事項」。

○教育政策課長（上沼昭彦） 本日はございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(5) 学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして(5) 番、「学校教育課関係報告事項」。

○学校教育課長（伊藤 寿） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(6) 教育センター関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） (6)、「教育センター関係報告事項」。

○教育センター所長（松澤和憲） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(7) 生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） (7) 番に入ります。「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長（堤 幹雄） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(8) 国民スポーツ大会推進室関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） (8) 番、「国民スポーツ大会推進室関係報告事項」。

○社会教育担当参事兼国民スポーツ大会推進室長（堤 幹雄） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(9) 文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （9）番にまいります。「文化財保護活用課関係報告事項」。

○文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

(10) 公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （10）番にまいります。「公民館関係報告事項」。

○市公民館副館長（小林和弘） 本日はございません。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

寂しい感じもしますが。

(11) 文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （11）番に入ります。「文化会館関係報告事項」。

筒井文化会館館長。

○文化会館館長兼新文化会館整備室長（筒井文彦） 文化会館から1点、イベントのチラシをデータでお送りしていると思います。

文化会館が共催いたします「森のかみしばい劇場」というチラシがございます。

期日は、7月4日午前10時開演ということでございますが、会場がかざこしこどもの森公園のなかまの館わいわいホールでございます。出演グループが地元で紙芝居や人形劇をやっている皆さんで、4団体の皆さんが今回上演をしていただくということでございます。

郷土の紙芝居やおなじみの紙芝居などいろいろなタイプの紙芝居を楽しんでいただけますので、ぜひご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

続けて、もう少し発表をいただきたいと思います。

(12) 中央図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （12）番、「中央図書館関係報告事項」。

矢澤中央図書館館長。

○中央図書館長（矢澤 恵） お問い合わせいたします。

図書館からは、3件ご案内させていただきます。

初めに資料4ページと5ページのこども読書活動推進講演会と文学講座、2件を合わせて説明いたします。

4ページは、こどもの読書活動の推進を考える大人の方向けの講座、5ページは、大人の方の学びを深める文学講座として例年開催しているものでございます。今年度は、小宮由さんという方を講師にお迎えし、7月3日金曜日と4日土曜日に2日連続で講座を開催いたします。

小宮 由さんは、児童書ですとか絵本を中心に、多くの翻訳を手がけている翻訳家の方です。昨年は、NHKの朝ドラで話題になった小泉八雲の伝記などを翻訳されておりまして、小泉八雲の研究者としても活躍されています。

また、東京阿佐ヶ谷にご自宅があるのですが、そちらのご自宅の一角を家庭文庫として開放しておりまして、こどもに直接本を手渡す活動もされております。どちらの内容でも全国をご講演されており、大変好評な講演だとお聞きしております。

4ページのこどもの読書活動推進講演会は、「このよろこびをあのこに」と題しまして、こどもの読書の課題の一つである、人から読んでもらう読書から自分から進んで読む自発的な読書への移行について、小宮さんの実践を踏まえてお話いただきます。また、ご講演だけではなく、ご講演のあとにグループワークを行います。参加された市民の方、図書館の司書、小中学校図書館司書が一緒になって、こどもへの効果的な取組について検討し、話し合う機会を持ちたいと思っております。

5ページの文学講座につきましては、文学について学びを深めること目的としまして、毎年いろいろなテーマを設定して行っております。本年度は、小泉八雲とその作品について取り上げます。耳で聞く伝承文学でもある怪談を、朗読もしていただけるということで、文学の楽しみが広がるような講座を目指しております。あわせて、同じ講師の先生に講座を行っていただきます。

続きまして、資料6ページをご覧くださいと思います。こちらは駅前図書館の企画になります。駅前図書館は、これまでも本や図書館に関する企画を行ってまいりましたが、今年度は利用者と図書館がより継続してつながっていけるような企画としまして、ゆるいボランティアを募集いたします。

これまでも、本の紹介、コーナーづくりですとか、簡単な工作で館内装飾を作っていたくような企画は単発で行ってまいりましたが、今年度は継続した企画として行い、それぞ

れ応募された方がご自分の時間のあるときに来て活動していただき、図書館との関係ができてきましたら、図書館の蔵書に対してのご意見をいただいたり、企画に対してのご意見いただいたり、図書館にこんな本があったらいいなとか、図書館でこんなことができたらいいなということを一緒に話し合っていき、企画を実施すること目指していきたいと思っております。既に中学生ですとか高校生に応募をいただいております。そんなことを目指して開催いたします。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

それでは、もう少しこれを進めたいと思います。

（13）美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （13）番の「美術博物館関係報告事項」。

牧内美術博物館副館長。

○美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは、美術博物館から2件報告をさせていただきます。

7ページをご覧ください。

「びはくにゅーす7月号」でございますが、燻蒸処理が終わりまして、今週6月9日から展示を開始しております。

7月になりますと、記載の4つの展覧会を行うという形になりまして、7月11日からは企画展、7月18日からは菱田春草の常設展示をそれぞれ開催します。

企画展につきましては、後ほどまた概要を説明させていただきます。

プラネタリウムにつきましては、通常投影のほか、7月4日・25日に特別投影を行いまして、7月18日は星空観望会を行います。

7月のこどもタイムを行います7月19日には、9時半から12時半まで展示室で話せますトークフリータイムを行うとともに、お絵かきコーナーを菱田春草の常設展示にも設置します。

8ページになりますが、10時から10時30分まで文化トピック展示の信濃国作詞者浅井洌と飯田下伊那の展示解説会を行います。

3つ目としまして、ちょっと8ページ右下のちょっと小さく書いてありますが、14時から14時半まで、15時から15時30分の2回に分けまして、柳田國男館を会場にしまして、昔話の素語りをする団体「おはなしのいす」と美術博物館の共催で、「親子で楽しむ昔話」

を開催いたします。

8 ページのほうには、美術講座、美術鑑賞の会、自然講座など、開催日時、概要を掲載しております。

また、考古博物館の夏休み「ワクワク考古塾」としまして、古代のお金づくり、鏡づくり、勾玉づくりの体験についても記載しております。

また、関心のある催しがございましたら、また足を運んでいただければと思います。

続きまして、9 ページをご覧ください。

こちら、企画展のほうになりますが、7 月 11 日から 10 月の 4 日まで開催します企画展のチラシになりますが、令和 7 年度末に飯田市千代出身の古生物学者の長谷川善和博士が収集しました標本分であります長谷川善和コレクションが、飯田市に 5,690 点寄贈されておまして、この寄贈を記念しました企画としまして、「古生物学の系譜、鹿間時夫と長谷川善和」を開催します。

本展示では、長谷川先生とその恩師であります日本の地質古生物学の第一人者である鹿間時夫博士が情熱を注ぎました哺乳類の化石研究の業績紹介しまして、古生物の魅力や面白さ、あとは標本の継承の大切さを紹介させていただきます。

この企画展に関連しまして、10 ページのほうに記載してございますが、7 月 25 日に国立科学博物館の館長であります真鍋 真さんを講師にしました自然講演会。

8 月 29 日は、当館の川谷文子学芸員を講師にしました自然講座を開催いたします。

企画展の開催につきましては、本日の教育委員会 6 月定例会の報告のほか、6 月 17 日に開催します飯田市の定例記者会見でも発表しますのでご承知願います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（14）歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、(14) 番の「歴史研究所関係報告事項」も牧内副館長、お願いします。

○美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） それでは、11 ページをご覧ください。

「歴研ニュースナンバー142 号」でございます。

すみません、1 ページ目でございますが、昨年度、体験者から話を聞き取って、記憶を記録として残します聞き書きの担い手づくりをするために開催しました「聞き取り入門講座」につきまして、2 月に行いました講座編と 3 月に行いました実践編での「戦後の飯田

市写真展」の内容や様子につきまして報告をしてございます、

開いた2ページ目でございますが、今年度の研究員の研究計画につきまして記載をしております。

13 ページになりますが、「研究紹介」としまして、6月9日から美術博物館のトピック展示を行います展示のきっかけになりました宮澤正勝さんから寄贈された資料につきまして、紹介をしてございます。

最後の14 ページになりますが、上段につきましては今年9月12日と13日開催の第23回飯田市地域史研究集会につきましての予告を掲載してございます。

今年度は、「女性と地域の歴史」をテーマに開催予定でございまして、基調講演に慶応大学の山梨あやさんをお願いしまして、飯田下伊那の活動や仕事の事例につきまして、5人の方に報告いただく予定で準備を現在進めております。

中段、下段につきましては、6月7月の定例研究会と歴研ゼミなどの開催日程になっております。

また、時間があるときにお目通しいただければと思います。

以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、報告を続けてご発表いただきましたが、何か今、発表いただいた文化会館から図書館、そして美博、歴史研究所にもご質問等ございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） よろしいですか。

美術博物館の長谷川コレクションのチラシの写真ですが、私からお聞きすると左側が長谷川先生ですか。

○美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） そのとおりです。

右側が鹿間先生で左側が長谷川先生。

○教育長（熊谷邦千加） 左側ね。

○美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） はい。後ろと同じ並びで、右が鹿間先生です。

○教育長（熊谷邦千加） 関連イベントのときに長谷川先生はお見えにはならないですね。

○美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（牧内 功） いらっしゃらないです。

○教育長（熊谷邦千加） はい、分かりました。

ほか、よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（熊谷邦千加） では、ご発言がないようでしたら次へ進みたいと思います。

(15) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） (15)「今後の日程について」。

北澤総務係長。

○教育政策課総務係長（北澤五月） 開いております資料の2ページとなります、(15) 番、「今後の日程について」お願いいたします。

明日6月12日金曜日ですが、15時からみらい創造科研修会が、上郷公民館2階の201会議室で行われます。会場が市役所ではありませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

来週に入り15日月曜日ですが、第1回小中一貫教育推進委員会が市役所のC311から313会議室で行われます。

本日から平日3日間連続となり大変恐縮ですが、よろしくをお願いいたします。

来月7月の定例会は、14日の火曜日に、こちらの本会場を予定しております。

同じ週の金曜日17日は、三遠南信教育サミットが阿智村を会場として開催されます。詳細はまた届き次第共有させていただきますが、ご予定をいただきますようお願いいたします。

また、今年の人形劇フェスタは、7月30日の木曜日から8月2日の日曜日にかけて行われますのでご承知おきください。

日程に関しましては、以上となります。

○教育長（熊谷邦千加） 日程を含めて全体通して、何かご発言し損なった形でも、お聞きしそびれたみたいなきがかりがありましたらお願いしたいと思いますが。

よろしいですか。

(「ありません」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

日程第10 閉 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは、全て予定の内容については確認できたかなと思いますので、日程第10、「閉会」に入ります。以上をもちまして本日の日程全て終了いたします。

お疲れ様でした。

閉 会 午 後 4 時 0 5 分